

議 事 録

会議名 第 13 回佐賀県総合教育会議
開催日時 平成 31 年 3 月 25 日（月曜日）15 時～ 16 時
開催場所 佐賀県庁新館 4 階 プレゼンテーションルーム
出席者 山口知事、白水教育長、牟田委員、小林委員、加藤委員、
飯盛（清）委員、飯盛（裕）委員
（知事部局）坂本政策部長
（総合教育会議事務局）池上政策総括監、種村政策課長、他
議題 （ 1 ）次期教育大綱の策定について
（ 2 ）その他

議事録

1 開会

（池上政策総括監）

これより第 13 回佐賀県総合教育会議を開会いたします。私は司会を務めさせていただきます政策部政策総括監の池上と申します。よろしくお願いいたします。

本日は知事、教育長、教育委員の皆さまのほか、坂本政策部長が出席をしております。また、議事の関係から政策部の種村政策課長が同席をしております。

また、飯盛裕介委員におかれましては、就任後初めての参加でございます。恐縮でございますが、一言自己紹介をお願いいたします。

2 あいさつ

（飯盛（裕）委員）

こんにちは。社会福祉法人の法人本部長をしております、飯盛と申します。

2017 年 12 月まで 20 数年海外にいましたけれども、ふるさと佐賀に戻ってまいりました。昨年は新しい環境のスタートとなりましてめまぐるしい毎日でしたが、新たに年末、教育委員としての重い責任のポジションを拝命いただきました。

佐賀県の教育のために精一杯努力して、いろいろ勉強することもたくさんありますが、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。教員としての資格等はまったくないですが、私の祖母や両親が教員をしておりました。その DNA を受け継ぎ、これからの佐賀県の教育を真剣に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（池上政策総括監）

ありがとうございました。それでは続きまして山口知事から御挨拶申し上げます。

(山口知事)

飯盛委員よろしく申し上げます。今日はせっかく飯盛委員も初めての参加なので、改めて、地教行法の改正について説明をさせていただきたいと思います。

平成 27 年の地教行法の改正というのは非常に重要な改正です。まず、警察という組織がありますけれども、警察の本部長というのは、わたしは任命していません。国家公務員であって、私は警察権に対して予算を付けたりすることがあっても、それだけです。ただ、公安委員という委員が 3 人いて、その委員を議会の同意を得て決めるわけで、その提案をするという意味では、県民から選ばれた佐賀県知事の民意をそこに入れていくことは可能ですが、警察に私が何かすることは全くなく、連携をすることはあっても、私が指揮をすることは一切ない、というのが警察です。

それでは、教育はどうかということですが、この改正が行われるまでは、予算は同じように知事が教育長と相談をしながら作っていました。また、教育委員も公安委員と同じように、知事がこの人どうでしょうかということで委員を任命していました。

ちなみに教育長は誰が決めたかということ、教育委員会の中で、お互い誰にしようかと話し合わせ、この人と決められていました。また、教育委員会という中に教育委員長がいて、その人が教育委員会の主宰者です。牟田委員やられていましたよね。そうすると、その教育委員会の中で教育長を選ぶわけだけでも、どちらがどう責任があるのかというところがあります。教育委員長は普段は出てこなくて、議会などに出てくるだけであり、教育委員会を主宰するということですので、そうすると、私たちからすると、例えば坂本政策部長は直接私の部下だから、こうじゃないか、ああじゃないかとやることも可能だけれども、基本的に教育委員会については私の権限は、教育委員を選ぶということだけでした。

これがこの改正で、教育委員長が制度としてなくなって、教育長は直接私が選ぶということになりました。ですから参考資料にあるけれども、「首長は教育長を任命していない」と書いてあるのは改正前の姿です。それが今は「新教育長」と書いてあるけれども、この人が教育長として民意を得ている私が決めました、というふうに法改正がありました。

ですから、何か教育で問題があって、すぐに対応をしなければならない時は白水教育長が責任を持ってやっていくし、白水教育長が間違ったことをすれば、選んだ私が悪かったと明確な首長の責任になるということですので、わかりやすくなったということが言えるのだろうと思っています。

そういったことが参考資料に書いてあります。しかし、教育委員会は引き続き執行機関であること、総合教育会議で首長と協議・調整は行われるけれども、最終的な執行権限は教育委員会に留保されている。要は、こうやって意見交換はいろいろするけれども、あくまでもこれは教育委員会の方で責任を持ってやっていくということです。そういった意味で大分近くはなったけど、私的にはもどかしさがまだ残っているというか、教育委員会の方々に直接違うだろうと言えないわけです。結構、県民の皆様方からは教育について何とかしてください、

知事、と言われて、もどかしい部分は多々ありますけれども、きっと私が任命した6人の教育委員の皆様方が私の気持ちも含めてしっかりやっていただけるだろうというのが教育委員会制度です。

だから、是非よろしくお願ひしたいと思うのですが、その上で、参考資料にあるように、すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置ということで、これは素晴らしいことだと思います。教育委員の皆様方と、民主的に民意を代弁すべき首長、もともと任命をした知事がどれだけ意見交換をしていたかということそれはあまりなかったのが、教育委員会とはバラバラでやっていましたから。ただ、この会議をやっているいろいろな調整ができて、できることがあったら少しでも民意を得ている私との間に、私が政治的な発言はできませんが、調整ができればもっとよい教育行政ができるのではないかなということでの総合教育会議ができたわけです。この参考資料に書いてあるように、今までは「あまり教育に口を出さない方がいいのかな」と首長が言っています。右側に教育委員たちが「予算の権限を持つ首長はどう考えているのかな」とお互いがまったく意思疎通ができなかったのが、総合教育会議でこうやっているんな話ができるようになって、気持ちが合わせることが出来たら素晴らしいねということが今の姿です。

次にいきますと、教育に関する「大綱」を首長が策定をすることになりました。これが今日のテーマで、後で説明があるかと思いますが、文科省の教育振興計画というのがありますが、それはお互い参酌しながらも知事が自分としてこのような佐賀県の教育、学術、文化振興をやっていきたいという総合的な施策の大綱を作って、それを事前にこの会議にかけて、いろいろな意見交換をしながら、それを協議していくということになっていて、大綱を知事部局で作れるようになりました。そして、教育委員の皆さん方に事前協議をしながらできるようになったということでご理解をいただいたらいいのかなというふうに思います。

そして、最後にもう1点だけ基本的に持っているもどかしさがあって、それは、いじめとか自殺とか、そういう子どものすごくつらい思いというところに寄り添っていく教育委員会であってほしいというのが私の切なる思いです。ですから、私がとやかく言えないところなのだけでも、例えば、一般論で言うと、子どもたちが辛い思いをしている時にどこかの相談窓口で相談をしたとします。それをその相談窓口がどういうふうに処理をすべきなのかということをも真剣に考えてもらいたいと思います。それを例えば守秘義務を守るべきだとか、でもそれじゃ解決をできなかったときにどういうふうに誰に文句をいうべきなのか、もし、教育委員会の私からよくわからないところがそれをもみ消そうとしたり、何かお前のところの学校でおかしなことが起きているぞ、と学校の校長に電話をして、生徒側に立たなかつたりするということがあったらいけないから、文科省もこういう形で教育委員会が伏魔殿にならないように、知事と教育委員会との調整をするようにと仕掛けが今いっぱいできているわけですよ。ですから、いじめの問題なんかはこっちの方に一回報告がきて、それで再調査を命じたりという、お互いチェックする部分もでてきたりするので、特に何とか子どもが苦しくて相談したときにそれをどう扱うべきかということについては、教育委員会の方によく

考えていただいて、場合によっては我々を使ってもらってもいいし、教育委員会に直接持ち込まれてもいいし、もちろん教育委員会は性善説で素晴らしい組織であってほしいとは思いますが、子どもが何より大事なため、そうでないかもしれないときにそれをどう担保するのかということを考えてほしい。私が信用して教育長は選任をしておりますけれども、実際に教育長が人事をしている皆様が教育委員会事務局だけれども、そこでそれが本当に子どもたちに寄り添ったような対応になるようにぜひお願いをしたい。そういうことを心からお願いをして、今日は教育大綱の策定について議論をさせていただきたいと思います。4月からここにいる関係者が替わることがありますが、是非引き続きよろしく申し上げます

3 内容

(1) 次期教育大綱の策定について

(池上政策総括監)

それでは本日の議事に入ります。ただいま知事の方からもお話がありましたとおり、議題は「次期教育大綱の策定について」とさせていただいております。教育大綱の策定については本日、佐賀県の教育に関する思いをお聞かせいただきまして、意見交換をさせていただいた結果を踏まえて教育大綱案として策定をしたいと考えております。

それではまず事務局から次期教育大綱の構成案などにつきまして説明をいたします。ただ、本日はこの内容に限らずこれからの教育に必要なこと、あるいは力を入れるべきとお考えのポイントなどこれからの佐賀県の教育に関する思いを自由にご発言いただいて意見交換をさせていただきたいと思います。

それでは次期大綱案の構成案等につきまして種村政策課長から御説明をさせていただきます。

(種村政策課長)

資料は次期教育大綱の策定についてという資料でございます。

まず、資料の2ページでございますが、教育大綱の位置付けにつきまして改めて御確認ということでございます。教育大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に根拠規定がございまして、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や方針を定めるものであり、総合教育会議で協議・調整のうえ、知事が策定することであること、それと、知事と教育委員会の双方に尊重義務があるということが謳われています。

それから、現在の教育大綱は4年前の平成27年度に地教行法が改正されましたときに初めて策定されたものでありますが、総合計画に記載をしております施策のうち、教育、生涯学習、文化、スポーツ、子育て、雇用・労働で関係する部分、これらの施策をもって構成をしております。期間は総合計画と同様で4年間。平成30年度末までとなっております、この度、この現行の大綱に代わる新たな大綱を策定したいと考えております。

資料の3ページでスケジュールを示しております。総合計画の策定に合わせまして、最終的には7月下旬の策定を予定しております。本日を含めまして、2回の総合教育会議で意見交換及び協議・調整をお願いしたいと思います。

本日は今後の教育に必要なこととかが、特に力を入れていくべきポイントなどにつきまして、各委員から思いを聞かせていただきまして、次回5月に開催予定の総合教育会議で大綱案をお示しさせていただき、御協議いただきたいと考えております。

資料4ページは構成案でございます。策定の趣旨、位置づけ、期間、見直しの考え方、推進にあたっての姿勢、それから取組の方向性について記載をすることと考えております。

取組の方向性につきましては、現在総合計画を策定作業中でございますが、この中の関係施策をもって構成をしたいと考えております。具体的には次の5ページから7ページにかけて県政全体の施策分野を6つの政策の柱に体系化したものでございますが、例えば、右側の「楽しい子育て・あふれる人財 さが」のところに教育や生涯学習、子育て、そういったものが関連施策としてございます。資料6ページでは、「豊かさ好循環の産業 さが」。ここでは雇用・労働関係がございます。それから資料7ページでは、左側の「文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが」で、文化、スポーツが関係しています。

ただいま説明しましたものが、資料9ページの方に一覧として書いたものがこれでございます。これが基本施策のラインナップになります。

今総合計画が骨子案の段階でございますので、今の段階なのですけれども、今後力を入れていくポイントといたしまして考えておりますのが、右側の方に太字と下線でしておるところが4～5点あります。まず1番の教育分野のところに「志を高める教育の推進」というところでは、佐賀への誇りを胸に佐賀や世界で活躍をする志を持った骨太な子どもが育っていくようにこれまでの知・徳・体に合わせまして、維新博で蒔かれた児童生徒の志の種を育てていく教育の推進というものを掲げています。それから、若者の県外流出に歯止めをかけまして、若者が佐賀で地域経済の担い手として活躍していただけるように、「7 産業を支える人材の確保」のところでは、高校に就職支援員を配置するなどして、県内就職の後押しをするとか、「8 私立学校の魅力づくり」のところでは、私立高校や専修学校の魅力づくりや就職支援などのさらなる推進というものを掲げております。それから子育て分野ですが、「11 配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり」というところですが児童虐待や子どもの貧困対策など新たに追加をいたしまして、引き続き推進をしていくということ、それから、1番下のスポーツ分野、「15 トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進」です。SAGA サンライズパークの整備ですとか、今後の国スポ・全障スポ、こういった絶好の機会を捉えまして、スポーツの力で世界に誇れる地域づくり、人づくりを目指すためのSAGA スポーツピラミッド構想（SSP 構想）の推進、こういったものを検討しているところです。今現時点の施策名で、仮置きしておりますけれども、例えば子育てのところなんかは子育てし大県など、佐賀らしさというところも表現できないかというところも検討をしております。現時点ではこういう施策名にさせていただいているところです。

簡単ですが説明は以上です。

【意見交換】

(池上政策総括監)

ここからは、意見交換に入らせていただきたいと思います。

只今政策課長の方から説明のあった「次期教育大綱の構成案」に関することでも歓迎いたしますし、教育全般に関することでも構いませんので、これからの佐賀県の教育に関する各委員さんの想いをまずはご発言いただきたいと思います。

ご発言は、各委員さんから1、2分程度、順次ご発言をいただき、最後に教育長からご発言をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、牟田委員、小林委員、加藤委員、飯盛(清)委員、飯盛(裕)委員、そして白水教育長の順でお願いしたいと思います。まず牟田委員のほうから御意見があればお願いします。

(牟田委員)

志を高める教育の推進で、志は全ての原点でありというのは、すごく良いことだと思います。知事が実施された維新博のおかげで、子どもたちはさがを誇りに思えるようになったわけであって、私はよかったと思っています。ますます教育の面においても、さがを誇りに思うということを掲げたうえで、ぜひ進めていただきたいと思います。

テレビとかでも流れていたけれども、維新博に行って、佐賀の先輩たちがこんなことをやっていたのだと分かったという中学生や高校生の意見をニュースなどで見ていて、そうだろうなと思いましたし、随分、意識が変わってきたのではないかなと思っています。教育委員会でも言いましたが、親の意識を変えないとどうしようもないということがあるので、県全体で志を高めていく、教育だけではなくて県民全体の志を高めていくということではいかがかと思っています。

(山口知事)

年齢が高い、ゆめさが大学の生徒たちもすごく佐賀が好きになったと言っていますが、問題は40~50代の親の世代が課題かなと思います。

(牟田委員)

最近、佐賀はなんもなかという方が減ってきたと思います。

(山口知事)

確かに、明らかに違いますよね。

(池上政策総括監)

小林委員、お願いします。

(小林委員)

子どもが安心して育つ、子育てする親ではなくて、子ども自身が安心して育っていけるという、しっかりと根を張れるようなことをやっていかないと、安心して育ったり、安心して行ける学校だったり、不登校とかそういう子たちだけでなく、全体的になんとなく不安が多い、しっかりと根を張っていないような印象を受けています。自分自身を考えたときに、自己肯定感が低いといつも言われますが、それをどの子にも感じる。安心して、今日も毎日楽しくこの学校に安心して通っていきたいと思えるような大人の関わりが必要なのではないか。

福祉の分野では子どもの最善の利益という言葉をよく使われますけれども、教育の場でもこれが子どもの最善の利益になっているのかというところをいつも振り返りながら、行く必要があるのかなと思っている。大人が良かれと思って、いろいろな事業をやってもらっているのですけれども、それを子どもたちがいつも与えられるばかりで、自分でこれだと考えて、自分で選んでいけるチャンスが意外と少なく、大人が良かれと思って、親や祖父母も、学校でもいろいろなことを与えられ続けていて、自分で選んで、自分で判断して、しっかりと自分の足で歩いている子どもたちというのを意識して育てていきたい。

(山口知事)

そこは私も同感です。私が子どもの頃は、先生はほったらかしで、今はすごく管理教育をしているのだけれども、それで本当にこの新しい時代に自主性が育つのかなというのは私もとても問題意識があります。例えばこの間大学受験の合否が出たけれども、進路指導の先生の力が強いと県民の皆様から意見を聞いて、子どもがこの学校に行きたいといっても、あなたの成績ではここよと安全圏ばかり押し込もうとか、就職もここだとか、アドバイスはいいけれども、決めたのは君だよとしてやらないと人間は育たないと思います。

(小林委員)

子どもたちには、いろんな情報が必要だし、こんな生き方やこんな方法があると大人は示さなければならぬけど、最終的に自分で選んだという実感を持って行ってほしい。

(山口知事)

子どもは子どもだけれども、一人前の人間だから敬意を表して、あなたが決めたんだよということをしっかりとやってやらないと、親の人生でもないし、ましてや先生の人生でもないの、学校のものでもないから、自発というか、そういうことは大事だと思います。

決めたのは自分だから、間違えてもリカバリーできる。ところが、誰かから言われて決めたことだと責任転嫁する。特に若いころというのはそんなもんだから。

(小林委員)

特に、小さいころからきちんとしておかないと、例えば、今日何を着ようかなとか、どんな小さな選択でも親が決めるようなことが実際にあっていて、小さなことから選択をしておかないと大きい進路選択を自分で決められないということが多い。小さい時から小さな選択から積み重ねていけるように全県民が意識してほしい。

(山口知事)

骨太な子どもに育てようと大綱案に入っているけれども、佐賀で育ったのだったらむしろそちらになりやすいのに、逆に都会の子どものほうが自律的だったりするので、あまり管理教育して、画一的な教育をするのではなくて、本当に一人一人に。

その辺をうまい具合にみんなに知ってもらったほうがいいと思う。子どもたちが自分で決めるということ。敬意を表して、一人前の人格を持った者として。

もちろん、セーフティネットの部分はしっかりとやっていかなければいけないし、逆に不登校が増えているのが不思議で、あんなに放置されていた時代はそんなにいなかったのに。どうしてそういうことになってしまったのか。

(池上政策総括監)

ありがとうございます。それでは加藤委員、お願いします。

(加藤委員)

維新博が成功して、私もよかったので、発信だけで終わらずに、その予算に付加価値をつけて、根本的なものとして、一本矢を指すような感じでやってほしい。もう一本矢を指すというのは中心核に対して物理的なものではなくて、精神的なものでの付加価値をつけることができれば、もっと吸収がよくなるのではないかなと思います。付加価値は考えていただいて、ということを維新博から感じました。

(山口知事)

新年度の予算に維新博のフォローとして、小説とか漫画とかいろんな予算を入れていて、もっと花開くようにしていきたいと思っています。

(池上政策総括監)

そのまま引き継ぐというだけではなくて、そういうものを例えば、教育委員会の中でも生徒たちにさらに引き継いでいくという授業もできますので、付加価値ということはそういうものということによろしいですか。

(加藤委員)

表面的なところではいろいろあると思いますが、私は志を高める教育の推進とあるので、志というものを伝えていってほしい、要するに精神論みたいなものがあればいいと思います。

(山口知事)

志を大事にするためには、子どもたちが私たちより大きく成長しろと思わないと、私の腕の中でとか、ましてや先生が俺より伸びるなよとか言ったらいけないわけで、先生の志は、私を越えて行けというのが先生の志だよ。

(加藤委員)

教師の力って大きいと思います。だから、そういったことを子どもたちに伝えていく。その子どもたちも大きくなったら、こうだったよねと言えるような伝承になったらいいなと思います。

(山口知事)

それを子どものころから見せていったらいいよね。どうしても抑圧された中で生きていくときついいね。

(加藤委員)

私も佐賀は何もなかというのは減ったのではないかと思います。いろいろな取組をされていて、素晴らしい佐賀県になっているのではないかと思いますし、星生学園に長崎からこられた先生がいらっしゃって、長崎県も生徒たちが長崎は何もなかというらしくて、佐賀県民だけではないのだと、埼玉県も何もなしというらしくて、人の価値観というのは東京と比べて何もなしとなっているので、価値観をリフレーミングしていくということが、子どものころから必要なんじゃないかと思います。負のイメージを正のイメージに変える。佐賀は小さいからこそこういうことができると思います。リフレーミングの仕方というのは教育界では非常に大事で、基本的な部分で、できないからこそこういうことができるんだぞとか、うちの生徒も不登校だったからこそ家族との時間が増えたとか、そういうふうに表現する。不登校はいいこともあったと解釈するととても生活しやすくなると思います。

(池上政策総括監)

飯盛(清)委員お願いします。

(飯盛(清)委員)

志を高める教育の推進と教育を支える環境の整備について、教師の指導力の向上ということについて話をさせていただきます。

教育を取り巻く課題の複雑化というのは年々増えています。それに逆行するように佐賀県の現在からここ数年進んでいる教職員全体の若返り、指導力の低下があり、いろいろな工夫をされているのですが、教師の一番の仕事は何かというと子供の心に火をつけることではないかと私はずっと考えてきました。校長時代に若い先生にあなたはどのようにして教師になったのかという質問をすると、仕事の理解がしっかりしている人の答えが共通していたのが、自分が教わった先生のようになりたいと思ってこの道を目指しましたというような答えが多かった。例えば、数学の教え方が上手だったからとか、英語が上手だったからというような指導力よりも人柄に関わっていたような印象が強いです。そういう意味で先生方の指導力のアップを重点的に進めていかなければいけないだろうと思います。

維新博に関しても、すべての小、中学生にたくさん種を蒔いたのですが、それをどうやって育てるかは、それを後で育てる先生方の指導力にもよるのではないかというふうに思います。先生が佐賀のことが好きではないと、佐賀の偉大さを理解していないとなかなかそれが事後指導では深まっていけないと、一過性のもので終わってしまうのではないかと考えています。

必要な研修ということで、教科の指導力を高める研修を細かいところまで突っ込んだ研修と考えて「虫の目」といいますか、細かい研修。ところが、家庭の問題や地域の問題とかいうことでいくと「鳥の目」といいますか、ちょっと視野を広げて学校以外のところも見通せるような研修。先日、社会教育委員の先生方とも研修で会ったんですが、なかなか最近の初任者研修とかにも社会教育ということが不足しているのではないかというようなことがありました。もう一つは、時代の流れと言いますか、過去から今があって将来を見据えた「魚の目」といいますか、流れに逆らわないというか、流れを見通した研修というようなポイントが必要ではないかと思っています。

ところが、今、毎日これだけ多忙な中、学校の教育活動を送っていますが、この中で先を見据えて変えていきなさいということができない。人というのは今やっていることから変わることを好まないということもあるような気がします。それを、少しでも可能に向かわせるのは県教委とか市町教委とか現場の学校の管理職が整理してやることではないかと思っています。今まであった仕事でここよりもこれからはこっちに重きを置いて、これは軽くていいのでこちらに重点していこうというようなことが大事ではないかと思っています。全国学力状況調査、県の調査の見直しも間もなくスタートするようなことも聞きましたけれども、そういったことがそれに通じることではないのかなという気がしています。教師の指導力を挙げていくということに重きを置いた考え方を待っております。

(山口知事)

教職員の問題は大綱にどの程度書いていいものですか。

(坂本政策部長)

教育を支える環境の整備の中で指導力の向上とかストレートには書いてなくて、周りの環境を軽くしようとかは書いていますが、だからもっと突っ込んで飯盛委員が言われたような形は書けないことはない。今はハードとか業務改善だとかそんな形ですよ。

(山口知事)

教員は質が大事だよ。環境よりもよっぽど。

(教育委員会事務局)

今も資質の向上は入れています。

(坂本政策部長)

環境の整備という表現をもっと突っ込んで書いてもいいのかもしれない。

(山口知事)

教員も人材不足ですか。

(白水教育長)

講師不足ということはありません。あと大量退職で。

(山口知事)

昔から教育学部というものはあるわけで、その人たちが他の職に持っていかれているということがあるのですか。今好景気で人材不足のため。

(飯盛(清)委員)

他県もちょうど入れ替わりの年代だから、他県に流れて、取り合いになっているところがあります。

(坂本政策部長)

この10年で3割とか退職されるのですか。

(教育委員会事務局)

4割退職します。

(山口知事)

再任用もしているのですか。今の60歳の先生は若くて、まだまだこれからという方が多いのではないですか。

(坂本政策部長)

一般的に先生方は退職しても続けたいのですか。

(教育委員会事務局)

続けたいと思われていますが、学級担任を希望される方は少ないです。たとえば、初任者研修指導とかを希望されます。

(飯盛(清)委員)

初任者研修指導の制度も変わって、一人でたくさん見ることになるので、そこも不安なところもある。

(加藤委員)

現場の教師から免許の更新が大変なのでやめようかなという声を聞きます。

(教育委員会事務局)

あまり大変ではないと思います。夏休みに30時間の講義を受けるだけです。

(山口知事)

若い先生の離職率は昔に比べてどのくらいですか。

(教育委員会事務局)

離職はそんなに多くありません。

(山口知事)

免許更新できなくてやめた先生もいるのですか。

(教育委員会事務局)

それでやめた方はあまりいないと思います。

(坂本政策部長)

教師で大変なのは何か。部活動ですか。調査とか学校業務ですか。

(白水教育長)

やることが多い。授業も部活も掃除もしつけもと深くはないけど多岐にわたるため広いですよ。いろんな生徒と付き合わなければならないので大変ですよ。大人でもいろんな人と1時間でも2時間でも付き合うのは大変ですよ。

(飯盛(清)委員)

子どもが多様化してきていることと、その親もいろんな意見を言っている時代になっているので、どううまくやっていくかということもあります。

(坂本政策部長)

昔と比べたら保護者の意見が多いのですか。

(山口知事)

昔はほとんど保護者の意見は出なかったというか、出せなかったというか、そういう感じがあったのではないですか。

(飯盛(清)委員)

100人保護者がいたら、積極的に意見を言ってこられるのは2～3割ぐらいだろうと思う。それ以外の方は学校の方針を理解してくださるけど、黙っておられるから、もっとメッセージを発して、学校はよくやってもらってありがたいと言ってほしいところがあります。

学校の方針は正しいという声を、意見される2～3割の方に聞いてほしいと思います。

(池上政策総括監)

飯盛(裕)委員、お願いします。

(飯盛(裕)委員)

環境整備に関わることですが、ニュースや政府も進めている働き方改革で、教員の働かれている環境を改善することが重要課題かと思えます。知り合いから教員は大変だとよく聞くのですが、上(教育委員会)から下りてくる業務が多くて、本来子どもたちと接する時間がそれによって少なくなっているとよく聞きます。仕事を下すだけでなく、現場の声をよく聞いてほしいという声も聞きます。

私の自分の職場でやったことですが、ある仕事をいろいろと精査して、切り捨てていって、本当にやらないといけない業務で、プライオリティをつけて業務の見直しをしました。後、紙を無くしましたが、これはよかったなと思っています。うちの職場は50人ぐらいですが、保育士がどういうふうに情報共有できるか、タブレットを導入して、例えば、保育計画とかを全部電子化して、いつでも皆が情報共有できるようにそういう体制を敷いたら、スムーズに情報共有ができるようになりました。

また、働き方として、出勤をICカードに変えたことで、どの先生がどういう働き方をしているか見えるようになってきて、超勤をする先生は仕事が遅いか、仕事が偏っているか、そういう職員の分析がやりやすくなりました。県単位でやると物凄く大変な業務になるのか

なと思うのですが、まずはそういったところから変えていって、働き方を分析しなくてはいけないのかなということを考えています。

私は海外に長く住んでいましたので、海外交流とかも今以上に進めていけたらいいなと思っています。先日県庁のホールで、佐賀県人会の会長をしていた時から続けている報告会がありました。60~70人傍聴に来られていた方がいらっしゃいました。こういう素晴らしい事業を佐賀県から助成金をいただいてやっているのですが、こういうことをもっともっと広げて海外をより多くの学生が経験できる施策を増やしていってほしいという声も聞こえていたので、そこは今後の海外使節団だけじゃないですが、教育委員会が推進している海外での事業等をサポートしていきたいと思っています。

毎日、こども園をしていますので、特別支援教育の大切さを日々感じているところで、0歳から5歳まで、三つ子の魂百までではないですが、未就学の子どもたちをどのように義務教育につなげていくか、その大切さというのはひしひしと感じているところで、支援が必要な子どもというのは増えています。これから国が外国人労働者を増やしていこうとしているので、多分、佐賀県も母国語が日本語ではない子どもたちも増えていくと思うのですが、そういうところをどういうふうに対応していくかというところを、いろいろと調査しながら対応していかなければならないかなと思います。

(山口知事)

今、農福連携が非常に増えているらしいですよ。若手の農業者というのは意欲的だけど人手不足なので、障害のある人は一生懸命仕事をするので、そのマッチングをしてほしいという意見が非常に多くて、win-winなら結構お金ももらえるので。

(坂本政策部長)

エフピコというトレーの工場があって、あそこは日本一の障害者雇用をしているのですが、トレーの仕分けの仕事を一生懸命されていて、私も見学に行きましたけれども、いろんなところに活躍の場があると思いますので、そういったところを考えていけないといけないと思います。

(牟田委員)

産業を支える人材のところ、県内就職を後押しとして就職支援員を配置とありますが、私も教育委員会でいつも県内の高校生はなぜ県内に就職できないのかと言うのですが、就職担当の先生は頑張っているといつも回答が来るのですが、労働局の審議会の委員もしているのですが、労働局でも同じ意見が出るけど、労働局もやっていると言って、どこもやっているけど進まない。就職支援員という方が中心になって、労働局、県、学校をまとめないところどこもかしこもやっていますということになってしまう。佐大の学長が、佐大生も県内に就職したいのにどこに相談に行ったらいいかわかっていない、どうしたら県内企業に行けるん

だと。どこもやっているのなら、一本化して、そこに行けば下していけるというような仕組みを是非やっていただきたいと思います。

(坂本政策部長)

産業人材活用プロジェクトというものを今作ってしまして、そこでやっていかないといけないと思っていて、一つは産業も教育も人手が足りないからというマイナス面で言わないでほしい。子どもたちが佐賀県を支えてほしいと、足りないからではないとまず言わないといけない。もう一つは、学校の先生たちは忙しすぎて県内の企業をご存じないということがあって、今回支援員を配置しますが、現場の先生たちが企業を見てもらって、本当に知ってもらわないと勧められないと思うので、そういうところに力を入れるためにも、先程の環境の整備は必要ではないかと思います。

(山口知事)

ここでの議論がどれだけ生きているかはわかりませんが、最近、普通科よりも実業系の高校への入学が増えていますが、よくここで実践的な人材として、単に普通高校に行って兵隊になるのではなくて、手に職を持って佐賀県の中で伸びていくような子どもが増えたらいいよねということで、工業系の高校を一生懸命支援したり、士気を上げたりしていますが、その辺の成果が出ているかどうかはわかりませんが、最近が増えてはいますよね。

(牟田委員)

佐賀新聞の巣立ちとかを見ると、就職先が愛知と書いてあってトヨタに行くのねという感じになっている。

(坂本政策部長)

優秀な子がトヨタに行きますとか、それが素晴らしいことのように書いてあるのを見ると寂しい気持ちになりますよね。

できれば、東亜工機に行きますとか、佐賀鉄工所に行きますとか書いていただきたいですね。

(山口知事)

そちらのほうを取り上げてほしいよね。だから、県内就職をすることの価値というか、就職支援員も愛知のほうに送らないようにしないと。もともと、就職できない時代は、県外に送ることが価値であった、就職させるということが、そしたらどうしても昔からお世話になっている愛知に送るといふふうになっている。

(白水教育長)

もっと企業と学校は行き来をして、情報を共有して、お互いに信頼関係を作って、いろいろな子どもたちがいますのでお互いの信頼関係の中で、企業に行っても安心して働いていけるように相談ができるようなルート、今やっているように企業の方も来てもらって、理解してもらってというような信頼関係が大事なかなと思います。

(山口知事)

工業高校は頑張っているの、これからは商業高校に頑張ってもらいたい。

(坂本政策部長)

産業としてもジレンマがあるのが、東京の企業は人を採用することは金がかかるということが分かっているところに金を掛けるのですが、佐賀県の企業の場合は、人材募集にあまり金を掛けていない。そこを白水教育長がおっしゃるように、学校側からだけでなく、両方から人材が欲しい、ということ企業も努力しなければならない。そういったところを今企業もわかってきているので、今だからこそ学校と企業の交流ができるのではないかなと思います。

(池上政策総括監)

すでに発言がありましたが、白水教育長のほうからお願いします。

(白水教育長)

学校のいろいろな意見が出ました。今家庭教育がよくなされている子と極端にいうと過保護な子とありますが、学校の中で基本的なこととして、社会に出て身につけなければならないことを、私たちがよく言う知徳体ということなのですが、そういった中で教育の資質、指導力というものが重要です。教育委員会も研修をやってはいますが、実践力をどうしていくかということに内容もシフトして、実践力を高めていこうと考えています。理論を分かっているけど、実践をしていかないとだめなので、そういうような研修も進めていくようにしています。

一番大事なのは、授業の中で子どもたちに興味関心がある将来に向けて何を身に付けさせるか、力を身に付けさせるかということ。授業だけでなく、いろいろな教育活動の中で考えていかないといけない。そういう高みを持った教員を持つこと、つまり志を持つことが大事ではないかなと思います。

今、不登校の問題がありますが、子どもが親の期待に応えられずに不登校になっている子どももいますし、家庭的に恵まれずに不登校になるなど多種多様な子どもを抱えている現状はあります。大事なことは失敗をしてもいいのではないかなという少し切り替えをして、失敗をしても、次に失敗しないように教えればいいことであって、失敗をすることによって自己決定力が高まるということもありますので、一人一人に寄り添うとはそういうこと

ではないかと思います。

私たちもいろいろな問題が起きているから、対応の悪い学校は支援をしますけれども、それを悪い学校というのではなくて、その中で先生も生徒もそこをどう改善していくかというところで成長するというのが、一番大事じゃないかと思います。

県内就職、郷土を愛することは今までは学校の中だけでいろいろなことをやっていますが、知識とか活用を考えることは学校の中ではできないので、今度は高等学校で魅力づくりプロジェクト、小中学校でコミュニティ・スクールを一部でやっていますが、小さい時から自分たちもまちの企画なり、アイデアなり参画をしていく。自分も小さいうちから社会に貢献することができるのだということをやっていくことによって、高校生になって、大学や就職を考えるうえで、自分の進路を決めることの志も違ったものになってくるのではないかと思う。コミュニティ・スクールは小中学校に広まっていますし、高校も魅力づくりプロジェクト事業で広めていきますので、そういう考え方で、なんでこれを学ぶのかという改めて考える機会になると思いますし、そういうことで子どもたちも高い志を持ってやれると思います。しっかりと事業をやっていきたいと思います。

(山口知事)

私から2点だけ話してもいいですか。

私も教育というものを考えたときに先生方が100点満点は難しいですね。野球の監督とかが言っていましたが、自分は10年前こんな教育をしていたけれど、だんだん生徒に気付かされて、今はもうこういうふうにしたとか。結局、人間って成長する生き物なので、我々を含めて。だから、教員も同じだと思うので、そんな100点になろうなんて思っていると、何かよくわからないルールの中にがんじがらめになってしまうところがあるので、ほんとに一緒に成長をしていくという中にこそ価値があるのかなと思うのが1点。

もう1点はそれに関連してなんですけれども、教育委員会の中にあるいろんなシステム、制度というものが必ずしも大事だと思わないことが大事だと思います。特に教育委員会は学校現場のルールを変えるというのは難しいところがあるのだろうけれども、教育委員会というのはルールを作ることが仕事でもあると思うので、「このルールはこうなっています。」と、そういう議論はしてほしいなと思います。ほんとにそのルールは生きているのだろうとか、これをここに伝えることになっているとか、これはここに伝達することになっているとかありますが、これが本当にいいのだろうか、現場のためにも、子どもたちのためにも、という意味で、見直す議論ということをしてほしいと思います。知事部局ではよくルールとか変えていきます。でも教育委員会はあんまりその議論を聞いたことがなくて、何かルールを変えるということが国から言われて、問題があって変えることはあっても、自分たちの中で、あれ、僕たちの仕掛けて少しおかしくないか、というような議論を是非してもらいたいし、そのルールを作るときには裏表をなくしてほしいと思います。どうしても、ルールはこうなっているけど実際はこうだからと表と裏が乖離をしていくと、何をなおしていいのかわ

よくわからないようになっていきます。たまに教育委員会の話し合いの中で、ルールはこうだけど、実際はこうだとか、ここを合わせないといけないとか、じゃあ、ルールを変えればいい、実態に合わせて、とか。そうしないと信頼感が出てこないし、制度から行ってしまうと、先生は言うこととやることが違うじゃないかという話にもなっていくしますので、そこを努力して、表裏を出さないようにしてほしい。それと合わせて、私たちがいつも言うように、嘘をつかないこと、ということです。嘘をつかないでいいようにするということです。そのことをミッション・現場・プロセスの前になんか書いてくれたらいいなと思います。ルールは誰かが作ったものだから、でもどうしてもルールがあったら何となく先生ってルールを守れとなります。何となくわかりますよね。何々しなければいけないって言ったら、このルール大丈夫なのだろうかと思うことをしてはいけないと思っています。たぶんそういう方が多いのではないのでしょうか。それこそ一番やる権限を与えられているのは教育委員会だと思いますので。また、私たち知事部局がおかしいって思ったらこの総合教育会議とかで言ってもらったりして、できるだけズレを修正していきたいと思います。

(池上政策総括監)

ありがとうございました。ではそろそろ時間も超過をしておりますので、本日いくつか次回案のほうに反映できる御意見もいただいておりますので、そこを次回きちんと反映をしたうえで案として皆様に御覧に入れて、再度御意見を伺うということで、よろしく願います。

(坂本政策部長)

5月上旬ですね。

(山口知事)

私たち(知事、教育長、教育委員)は一緒だけど事務局は異動で大分変わるので、今日の議論を次にくる人達に上手く引き継いで、生かした形にしてください。

(坂本政策部長)

今日の御意見はきちんと整理をして、反映をさせた後に説明をできるようにします。

(池上政策総括監)

それでは具体的な次回の意見交換につきましては知事部局から連絡を申し上げます。それではこれもちまして、第13回佐賀県総合教育会議を終わります。皆さんどうもありがとうございました。